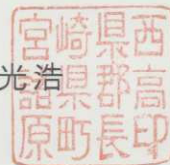


ハツ6101~55

平成19年5月 8日

国土交通省道路局長 殿

高原町長 日高 光浩



中期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

当町では2本の国道と3本の県道を主要道路といたしまして、その流通形態を形成しており、各種産業や生活の基盤として活用しております。そこで今回道路特定財源の見直しについて、現状及び今後について意見を述べさせていただきます。

まず、優先度の高い政策についてでございますが、現在格差社会と言われる中で、都会と地方とのインフラ整備の差が如実に表れ、地方での遅れには道路幅員の確保や歩道等の整備など直面している問題は山積みしており、特に改良が必要であるとの認識はあるのですが、財源等の不足により整備進捗の遅れや休止等にあるのが現状です。そこで町負担の軽い事業費の確立（高率補助）や国や県の代行事業の推進をお願いし整備の進捗を図っていただきたい。また、効率化につきましては事業年度の短縮（5カ年程度）を行い事業費の年度額を確保し、事業完了後の早期供用開始等、利用者への効率的活用を進めて欲しい。最後に道路全般の整備や管理等ですが、まず高原町では東九州自動車道路を拠点とした工業団地分譲売り出し中であり近在する2港（宮崎港、志布志港）へのアクセス時間が企業へのセールスポイントであるため、通過する国道221や223の整備は不可欠なものであり、また野尻～高岡～宮崎へと続く交通形態でも県道高原野尻線や有水高原線など改良を今後も要望し、また代行路線の確立へも今後計画を行いたい。なお、完成後には官のみならず地元住民をも巻き込んだ安全で安心な街作り行政を協同し維持していきたい。



神武の里
たかはる